

淀川水系流域委員会

平成26年度進捗点検結果説明資料 【利水(木津川)】

平成27年12月22日

近畿地方整備局

	点検項目	観 点	指 標	平成26年 度進捗	本文頁
1	環境に配慮した効率的な水利用の促進	水利権の見直し、転用の実施状況	見直しと転用のためのルール作りの内容・件数	有り	P.279
2		慣行水利権の許可水利権化の実施状況	慣行水利権の許可水利権化の内容・件数	有り	P.280
3		水需要抑制の実施状況	効率的な水利用のための検討内容	有り	P.281
4			住民・事業所等に対する啓発内容・回数	有り	P.282
5		既存水資源開発施設の再編と運用の見直し実施状況	見直しによって効果をあげうる事案の調査検討内容	進捗なし	P.283
6		安定した水利用が出来ていない地域の対策状況	新規水源の確保内容	有り	P.284
7	渇水への備えの強化	渇水調整の円滑化への取り組み	渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化(利水者会議)の実現に向けた内容・ヒアリング回数	有り	P.287
8		渇水対策容量の必要性と確保手法の検討状況	渇水対策容量を確保することによる想定被害減少の検討内容	該当なし	P.288

環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】水利権の見直し、転用の実施状況

「指標」見直しと転用のためのルール作りの内容・件数

- 水利権の見直しにあたっては、更新の際に、使用水量の必要性について確認を行ったうえで水利権量を付与しているが、平成26年度は以下のとおり水利権量の見直しを行った。

木津川(服部川) 水利権更新件数 1件〔伊賀市水道 0.00928m³/s→0.00916m³/s〕

- 転用については、将来、水需要が確実に抑制され、気候変動の要因を考慮しても安定的な供給が可能となれば、水源の転用も含めたより合理的な水利用へ向かっていくことが可能となる。

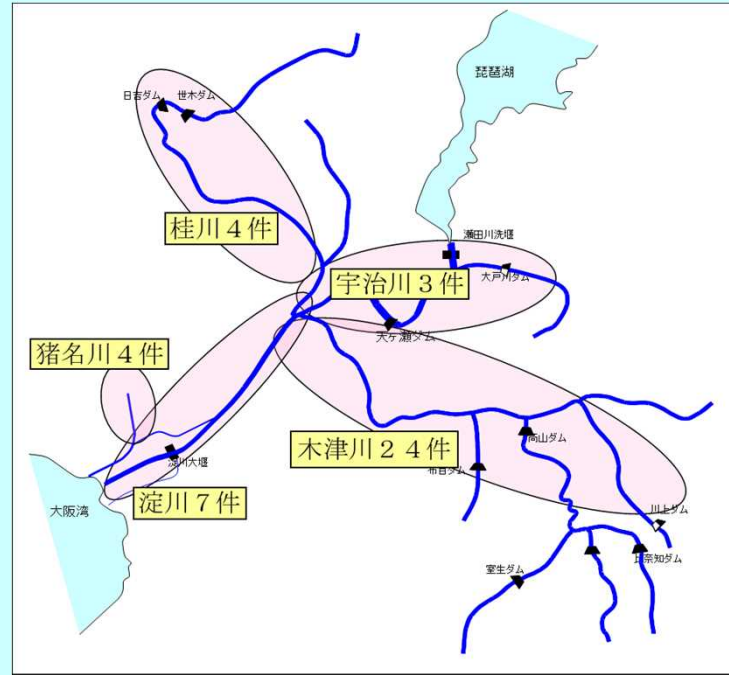
進捗状況		点検結果		
<p>(平成26年度の取組)</p> <p>平成27年3月現在の水利権許可の件数は、農業用水109件(内、慣行42件)、水道用水43件、工業用水26件、発電用水32件、その他用水9件である。占用許可更新時の申請書に記載されている使用水量と比較して、取水実績が少なかった水利権について、適正な使用水量算出のための指導を行った。</p> <p>平成26年度においては、水利用のあり方についての検討を目的とした「淀川水系水利用検討会」を設置し、関係水利使用者等と水利用に関する情報交換や意見交換を行った。</p>		<p>渇水調整方法の検討を実施しているところであり、水利権の見直し、転用のためのルール作りまでは至らなかった。</p> <p>今後、渇水調整方法について「淀川水系水利用検討会」を通じて利水者の意向を確認しながら検討を進めるとともに、水利権の更新の機会を通じて水需要の精査確認を行い、また転用の要請等の機会には関係機関調整を行いながら、水利用の合理化に向けた調整を図る。</p>		
目的	取水件数 (平成27年3月現在)	最大取水量 (m ³ /s) 〈平成26年3月現在〉	最大取水量 (m ³ /s) 〈平成27年3月現在〉	
農業用水	許可	67	165.837	164.087
	慣行	42	35.015	35.015
	小計	109	200.852	199.102
水道用水	43	120.436	120.440	
工業用水	26	27.461	27.351	
その他用水	9	0.456	0.455	
発電用水	32	677.268	676.985	
計	219	1,026.473	1,024.333	

環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】慣行水利権の許可水利権化の実施状況

「指標」慣行水利権の許可水利権化の内容・件数

【淀川水系における慣行水利取水状況】
(H27.3時点)



・取水施設点検件数
木津川 13件

取水施設点検時に許可水利権化に向けた働きかけを行った。また、申請書作成のサポートを行い申請に至った案件について、審査・補正に時間を要したため、平成26年度中の許可に至らなかった。

進捗状況	点検結果
<p>(平成26年度の取組)</p> <p>平成27年3月現在の慣行水利権の件数は、42件である。</p> <p>平成26年度においても、取水施設の点検や占用許可更新時の協議の機会を通じて、許可水利権化の働きかけを行った。</p> <p>また、占用許可更新時の申請書に記載されている使用水量と比較して、取水実績が少なかった慣行水利権について、適正な使用水量算出のための指導を行った。</p>	<p>許可水利権化に向けて働きかけを行ったが、平成26年度中の許可には至らなかった。</p> <p>今後も、河川管理者としては、許可水利権化に向けて資料作成やデータ提供等のサポート可能な協力を行い、引き続き占用許可更新時の協議等を通じて許可水利権化の働きかけを行っていく。</p>

環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】水需要抑制の実施状況

「指標」効率的な水利用のための検討内容

【淀川水系水利用検討会(利水者会議)】設置(平成26年度)

社会経済情勢の変化等を踏まえ、関係水利使用者等が河川管理者と共に水利用に関する情報交換や意見交換を行うことにより、淀川水系の水利用に関する現状と課題について認識を共有するとともに、関係者間の相互理解を醸成し、今後の水利用のあり方について検討を行うことを目的とする。

◆検討事項

- ・ 淀川水系における渇水調整の考え方に関する事項
- ・ 淀川水系における渇水リスクに関する事項
- ・ 淀川水系における既存水資源開発施設の活用に関する事項
- ・ その他、本検討会の目的達成に関する事項

◆構成機関

近畿地方整備局、近畿経済産業局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団

◆開催回数 2回(H26.6.17, H27.2.5)

進捗状況	点検結果
<p>(平成26年度の取組)</p> <p>平成26年度においては、水利用のあり方についての検討を目的とした「淀川水系水利用検討会」を設置し、関係水利使用者等と水利用に関する情報交換や意見交換を行いながら検討を行った。</p>	<p>今後、渇水調整方法について「淀川水系水利用検討会」を通じて利水者の意向を確認しながら検討を進める。</p> <p>また、既存ダムの活用可能な水源活用のあり方について、「淀川水系水利用検討会」で議論していく。</p>

環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】既存水源開発施設の再編と運用の見直し実施状況
「指標」見直しによって効果をあげうる事案の調査検討内容

木津川では進捗なし。

進捗状況	点検結果
<p>(平成26年度の実施)</p> <p>平成26年度においても関係機関と調整を図り、桂川の日吉ダムでは、新町下地点の確保流量を同年4.0m³/sで運用を行った。最低貯水率は、62.5%まで低下したが、その後の台風11号の降雨により貯水位は回復した。</p> <p>なお、新町下地点確保流量を従来どおり5.0m³/sとした場合のシミュレーション結果では、貯水率が50%を下回るような状況には至らなかった。</p>	<p>日吉ダムでは、慢性的な渇水状況から、渇水時の利水容量の不足が懸念されている。</p> <p>淀川河川事務所では、毎年、桂川の利水に支障が生じないように、暫定的な確保流量の運用について、関係機関との調整を図っており、既存施設の効果的な運用に努めている。</p> <p>今後も、利水者等の協力を得ながら、状況に応じ適切な既存水資源開発施設の運用に努める。</p>

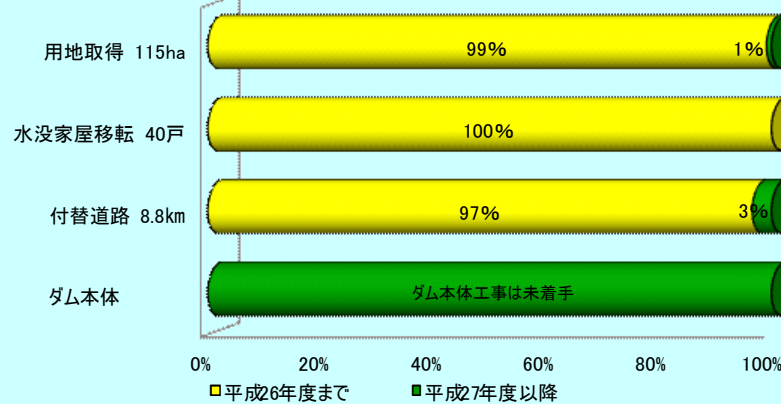
環境に配慮した効率的な水利用の促進

【観点】安定した水利用が出来ていない地域の対策状況

「指標」新規水源の確保内容

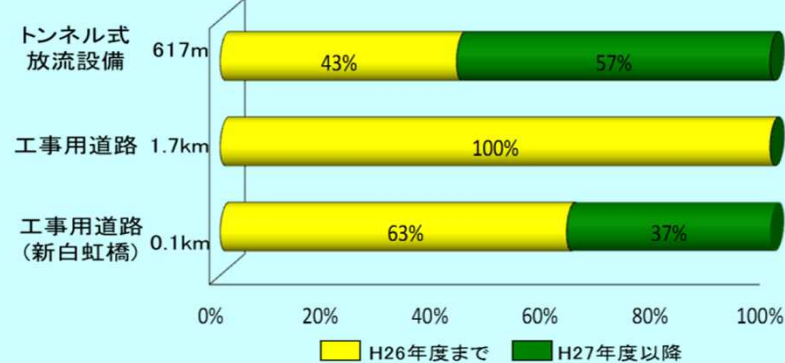


◆川上ダム建設事業進捗率（平成27年3月末時点）



川上ダム建設事業により、伊賀市の水道用水として最大0.358m³/sの取水を可能にする。

◆天ヶ瀬ダム再開発事業進捗率（平成27年3月末時点）



天ヶ瀬ダム再開発事業により、京都府の水道用水としての取水量を最大0.3m³/sから0.9m³/sへの増大を可能にする。

進捗状況

(平成26年度の取組)

平成26年度は、川上ダムでは、県道青山美杉線の付替工事を実施し、天ヶ瀬再開発事業では、トンネル式放流設備の建設工事と橋梁架替工事を実施している。

点検結果

安定した水利用を確保するため、川上ダムや天ヶ瀬再開発事業を実施しているところである。

今後も、安定した水利用を確保するため、必要な整備を進める。

なお、川上ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づく検討を行い、平成26年8月に「継続」の大臣方針が決定された。

渇水への備えの強化

【観点】渇水調整の円滑化への取り組み

「指標」渇水対策会議の機能拡大、会議構成員拡大及び常設化(利水者会議)の実現に向けた内容・ヒアリング回数

【淀川水系水利用検討会(利水者会議)】設置(平成26年度)

社会経済情勢の変化等を踏まえ、関係水利使用者等が河川管理者と共に水利用に関する情報交換や意見交換を行うことにより、淀川水系の水利用に関する現状と課題について認識を共有するとともに、関係者間の相互理解を醸成し、今後の水利用のあり方について検討を行うことを目的とする。

◆検討事項

- ・ 淀川水系における渇水調整の考え方に関する事項
- ・ 淀川水系における渇水リスクに関する事項
- ・ 淀川水系における既存水資源開発施設の活用に関する事項
- ・ その他、本検討会の目的達成に関する事項

◆構成機関

近畿地方整備局、近畿経済産業局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団

◆開催回数 2回(H26.6.17, H27.2.5)

進捗状況	点検結果
<p>(平成26年度の取組)</p> <p>平成26年度においては、水利用のあり方についての検討を目的とした「淀川水系水利用検討会」を設置し、関係水利使用者等と水利用に関する情報交換や意見交換を行いながら検討を行った。</p>	<p>今後、渇水調整方法について「淀川水系水利用検討会」を通じて利水者の意向を確認しながら検討を進める。</p>